

2023年度事業報告書

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

○ はじめに

コロナ禍が終息し理事会や委員会等の対面開催が可能となり、WEB会議との併用も奏功し活動全体が活発化した。

教育関連事業ではICAOが提唱するCBTA手法に基づく危険物教育に対応し、日本におけるIATA認定CBTAセンターとして実施する7.1～7.3コースの危険物講習が軌道に乗り、国際・国内の基礎講習会をはじめとする教育事業も順調に推移した。

その他、事業計画に基づく委員会活動を中心に会員事業者のニーズに沿った多岐に亘る事業活動を積極的に推進した。

2023事業年度における事業活動の概要は次のとおり。

[1] 会員の動向

正会員数は、2023年度末で130社となり、昨年度末から2社増加した。

会員種類	2023年 3月31日現在	入会	退会	2024年 3月31日現在
正会員	128	2	0	130
準会員	23	4	3	24
賛助会員	15	2	2	15

[2] 活動報告

(1) 事業概要

① 航空に係る利用運送事業等の健全な発達を図るための調査研究及び指導

○ 業務デジタル化への対応

- ・ ONE Record について IATA による説明会を開催した。(5月)
- ・ 航空保安関連書類の簡素化・電子化について関係者と協議した。

○ SDGs への対応

- ・ 国土交通省の SAF 利用促進実証事業タスクグループに参加した。
- ・ 国際宅配便業務委員会において、梱包廃材のリサイクルについて検討した。

②航空に係る利用運送事業等に関する安全性の向上を図るための調査研究及び指導

○航空輸送の安全性向上への対応

- ・航空貨物危険物講習会を開催した（3月に再掲）。
- ・ICAO技術指針に基づくCBTA方式の危険物教育訓練の導入について会員会社に周知した。
- ・国内航空貨物に係る無申告危険物搭載防止キャンペーンを実施した。（11月・3月）

○航空保安関係の対応

- ・国土交通省と航空保安対策に係る意見交換を実施した。（随時）
- ・認定航空保安教育訓練支援機関として航空保安教育を実施した。

③航空に係る利用運送事業等に関する職業教育、研修会、講演会等の実施

○教育訓練事業の実施

IATA/CBTAセンターとして、会員企業及び荷主に対し、危険物教育事業を拡充実施する等、延べ2,645名に対し、以下の対面・オンライン教育訓練を実施した。

- ・IATAディプロマ基礎コース資格試験の事前講習会（年6回）
- ・CBTA危険物講習会7.1～7.3コース（各コース年6回）
- ・国際航空貨物基礎講習会（春期・秋期）
- ・国内航空貨物基礎講習会（6月）
- ・国内航空貨物危険物講習会（CBTA7.2コース）（年4回）
- ・国内航空貨物危険物セミナー／国交省・航空会社（2月）
- ・航空保安教育訓練（1年7回）
- ・成田空港貨物施設見学会／荷主対象（10月）

○IATAディプロマ基礎コース資格試験の手配業務を実施した。

- ・基礎コース（年6回） 受験者数688名、合格者数557名

○会員の事業活動等に関するセミナー等を実施した。

- ・物流の2024年問題について（4月）
- ・「新しい成田空港」構想（新貨物地区）について（8月）
- ・「物流の2024年問題/持続可能な物流に向けた課題対応」について（12月）
- ・「物流DXについて ～NECの取り組み事例の紹介～」（3月）

④航空に係る利用運送事業等における通関に関する調査研究

- 財務省関税局との意見交換会を通じた通関行政に係る最新動向の把握と会員周知を推進した。(5月・10月)
- 社会悪物品等の密輸防止キャンペーン及びセミナーを開催した。(10月)

⑤航空に係る利用運送事業等に関する広報、宣伝、苦情の解決

- 国際貨物並びに国内貨物の合計輸送実績情報を集計し公表した。
- JAF A ニュース(第126～第129号)を発行した。
- JAF A ホームページの適時更新及び航空貨物関連情報を発信した。

⑥航空に係る利用運送事業等に関する国際会議等への出席及び開催

- 国際会議への参加
 - ・FIATA World Congress (10月ベルギー) 及び2回のオンライン会議に参加した。
 - ・FAPAA 役員会議及び年次総会 (6月インドネシア) に参加した。
 - ・IATA World Cargo Symposium (4月トルコ、3月香港) に参加した。

⑦航空に係る利用運送事業等に関する関係官庁その他関係機関及び関係 諸
団体に対する意見の開陳、連絡及び協力

- 関係官庁その他関係機関及び関係諸団体との意見交換等
 - ・国土交通省航空局に対し、成田空港、関西空港等を発送地とする貨物の爆発物検査機器に対する国庫補助制度の延長に関する要望活動を実施した。(8月)

⑧その他本協会の目的を達成するために必要な事業

- 協会運営の円滑化及び協会事務の効率化を推進した。
- 各種規程や運用の見直しを検討した。

(2) 会合の開催

①総会

2024年6月11日(火)、東京、グランドプリンスホテル高輪プリンスルームにおいて2024年度定時総会を 会員(委任状提出 会員)の出席を得て開催した。

岡本代表理事・会長が、開催挨拶の後、議長となり議事を進行した。

上程された第1号議案から第2号議案について、いずれも満場一致で可決承認された。

第1号議案 2023年度収支決算（案）について

第2号議案 理事及び監事の選任（案）について

②理事会

通常理事会を7回開催した。

理事会においては、定時総会付議事項、事業運営における重要事項について審議し議決するとともに、業務関連事項について各種の報告が行われた。

[審議事項]

2023年

(5月15日)

- (1) 2023年度 定時総会 議案及び報告事項について
- (2) 役員等賠償責任保険契約の内容決定について（案）
- (3) 2024年問題に関する国土交通省への意見提出について（案）
- (4) 委員会委員の委嘱の同意（案）について

(6月6日)

- (1) 副会長、専務理事の選定及び国際部会長、通関部会長の選任について（案）

(7月14日)

- (1) 総合部会及び通関部会の副部会長補充選任（案）について
- (2) 委員会委員の委嘱の同意（案）について

(9月11日)

- (1) 2024年JAF A年間スケジュール（案）について

(11月17日)

- (1) 正会員の入会について（案）
- (2) 準会員の入会について（案）
- (3) 賛助会員の入会について（案）
- (4) 委員会委員の委嘱の同意（案）について

2024年

(1月17日)

- (1) 次期役員候補者の選出について（案）
- (2) 準会員の入会について（案）
- (3) 委員会委員の委嘱の同意（案）について
- (4) 役員賠償責任保険の内容決定について（案）

(3月11日)

- (1) 2024年度事業計画(案)・予算(案)について
- (2) 次期役員候補会社について(案)
- (3) 次期委員会委員の候補会員の選定手続きについて(案)
- (4) 正会員の入会について(案)
- (5) 準会員の入会について(案)
- (6) 委員会委員の委嘱の同意(案)について

[報告事項]

2023年

(5月15日)

- (1) コンプライアンス委員会開催の報告
- (2) 空港警備機器整備費補助金交付要綱について
- (3) 物流拠点機能強化事業費(非常用電源設備の導入事業費)補助金交付要綱について
- (4) 理事の辞任について

(7月14日)

- (1) 物流行政の最近の動向について
- (2) 保安検査機器の補助金について
- (3) 準会員の退会について
- (4) 賛助会員の退会について

(9月11日)

- (1) 2024年度(令和6年度)概算要求について
- (2) 成田空港等を発送地とする航空貨物に対する保安検査機器に関する要望書の提出について
- (3) 物流行政の動向と2024年問題への対応について
- (4) 2023年度教育訓練事業の実施状況と今後の予定について
- (5) 社会悪物品等の密輸防止キャンペーンの実施について

(11月17日)

- (1) 物流行政の動向と2024年問題への対応について
- (2) FIATA世界会議(World Congress)2023について
- (3) ニュートラル Air Waybill印刷代金改訂と利用状況について

2024年

(1月17日)

- (1) 航空物流関係の令和6年度予算について
- (2) 物流行政の動向と2024年問題への対応について

- (3) デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う貨物利用運送事業法の周知義務の改正について

(3月14日)

- (1) 物流行政の動向と2024年問題への対応について
- (2) 航空フォワーダー事業に関わる約款の改正について
- (3) 準会員の退会について

③正副会長会報告

2023年度は、当協会組織規程第4条に定める正副会長会で検討するべき重要事項がなかったため開催していない。

④各部会委員会の開催

当協会の事業活動の中心となる各部会委員会を開催し、事業計画に基づき、各委員会の所掌事項に関する活動が積極的に行われた。

<総合部会における活動>

1. 政策委員会

- (1) 4月10日、JAF Aセミナー「物流の2024年問題について(国土交通省)」を開催し183名が受講した。
- (2) 4月14日、2022年度決算を承認した。
- (3) 7月7日、国際航空貨物輸出実績統計の対象仕向国にベトナムを追加することを決議した。
- (4) 8月31日、JAF Aセミナー『「新しい成田空港」構想(新貨物地区)について(成田国際空港株式会社)』を開催し165名が受講した。
- (5) 12月8日、JAF Aセミナー「物流の2024年問題/持続可能な物流に向けた課題対応について(株式会社NX総合研究所)」を開催し137名が受講した。
- (6) 1月12日、各委員会の委員長及び副委員長を招集して予算編成会議を開催し、各委員会の2023年度活動状況を確認したうえで、2024年度の基本方針を決議した。
- (7) 2月29日、2024年度事業計画(案)及び予算(案)を承認し理事会に提出した。
- (8) 3月21日、JAF Aセミナー「物流DXについて～NECの取り組み事例の紹介～(日本電気株式会社)」を開催し46名が受講した。

2. 広報委員会

- (1) JAF A ニュース 第 126 (春) 号、第 127 (夏) 号、第 128 (秋)、第 129 号 (新年) を発行した。
- (2) 4 月 21 日、東京証券会館にて物流業界紙記者を招き記者懇談会を開催した。
- (3) 6 月 6 日、定時総会後の空き時間に国内航空貨物関連の教材ビデオを上映した。また、総会・理事会終了後の記者会見を開催した。

3. 保安委員会

- (1) 航空保安書式 (A2 及び CSD) の統一及び電子化に向け、国土交通省航空局、国際航空貨物航空会社委員会 (BIAC)、IATA との調整作業を推進した。
- (2) 国土交通省航空局の認定航空保安教育訓練支援機関として実施する講習会を、東京・成田・大阪・名古屋・福岡で開催し合計 105 名が受講した。
- (3) 保安教育訓練のオンライン開催に向け調整を開始した。

4. 空港対策委員会

- (1) 8 月 21 日、福岡県・北九州市・北九州ターミナルによる「北九州空港の貨物拠点化に向けた取り組みについて」説明会を開催し 100 名超が参加した。
- (2) 「航空貨物輸送に関わる国内主要空港等の最新動向」についての情報提供を開始し、協会ホームページ (会員専用ページ) 協会からのお知らせ欄に掲載した。その後、事務局に業務移管し「航空貨物業界の最新情報」として情報提供を継続している。

5. J A F A - B I A C 共同研究会

- (1) 6 月 28 日、「航空危険物ベーシック講習会」を開催し、荷主及び会員会社から 114 名が参加した。
- (2) 10 月 24 日、「第 19 回 成田空港地区貨物施設見学会」を開催し、荷主企業 15 社 27 名が参加した。日本貨物航空及び近鉄エクスプレスの協力を得て上屋施設の他、日本貨物航空の貨物専用機 B747-8F を見学した。
- (3) 1 月 11 日、シェラトン都ホテル東京にて、国際航空貨物航空会社委員会 (BIAC) との共催による「第 25 回 新年の集い」を開催し、JAF A 会員 (正会員・準会員・賛助会員) 214 名、BIAC 会員 93 名が参加した。

なお、元日に発生した能登半島地震を鑑みプログラム等を変更しての開催とした。

< 国際部会における活動 >

1. 国際業務委員会

- (1) CBTA センターとして実施する航空危険物講習への荷主企業の参加を奨励するため、日本自動車工業会、日本自動車部品工業会、日本化学品協会、日本機械輸出組合に対する説明会などを実施した。
- (2) 5月24日、IATA JAPAN による「ONE Record の概要」「Lithium Batteries 取扱資格」について説明会を開催し 230 名が参加した。
- (3) 7月31日、IATA JAPAN の危険物申告書のデジタル化 (e-DGD) への取組について説明を受けた。
- (4) これを機に、国際航空貨物航空会社委員会 (BICA) の邦人 3 社と連携し、e-DGD 化に向けた具体的な協議を経て、2024 年 3 月からトライアルを開始した。
- (5) ペーパーレス化の一環として、BIAC と混載パウチの廃止に向けた協議を開始した。
- (6) 8月30日、IATA JAPAN による「CASS 精算におけるインボイス制度への対応」について説明会を開催し 220 名が参加した。
- (7) ニュートラル AWB の製造元から値上げ要請を受け、検討の結果 2024 年 3 月 16 日からの価格改定を承認した。
- (8) CBTA センターとして実施する危険物講習 (7.3 コース) の地方開催について検討を開始した。

2. 国際交流委員会

- (1) 4月24日～27日の4日間、IATA World Cargo Symposium がトルコ・イスタンブールで開催され、委員及び事務局各 1 名が参加し、CBTA カンファレンスの他、デジタル化・安全・リチウム電池などのワークショップに参画した。
- (2) 5月31日、FIATA CAI (通関研究委員会) がオンラインで開催され AEO 及び ICS2 が議論された。JAFSA からは委員長が参加した。その後、FIATA によるアンケートが実施され委員会社 2 社が代表して回答した。
- (3) 6月30日、FIATA General Meeting がオンラインで開催され、決算報告・予算決議・役員選挙が行われた。JAFSA からは議決権を持つ専務理事及び委員 3 名が参加した。

- (4) 6月8日～10日の3日間、FAPAA Executive Council Meeting & Annual General Meeting がインドネシア・バリ島で開催され委員2名が参加した。会期中、ONE Record や各国の取組状況などの情報交換及び役員選出などが行われた。
- (5) 7月25日、FAPAA オンラインミーティングが開催され、IATA 代理店決議 801 号の代理店保証（ファイナンス）の改善が議論された。Jafaからは委員2名が参加した。
- (6) 10月3日～6日の4日間、FIATA World Congress がベルギー・ブラッセルで開催され、専務理事と委員1名が参加した。会議は「The Changing Climate of Logistics（物流を取り巻く環境の変化）」をテーマに、SDGs・国際情勢・気候変動などへの対応が議論された。その他、新任役員・新規加盟団体・次期開催都市などが決議された。
- (7) 3月11日～14日の4日間、IATA World Cargo Symposium が香港で開催され、委員及び事務局各1名が参加し、CBTA カンファレンスの他、デジタル化・SDGs・安全・リチウム電池などのワークショップに参画した。

3. 国際教育委員会

- (1) IATA ディプロマ基礎コースについては、オンライン試験が年6回奇数月に実施されており、Jafa は試験の手配業務を実施すると共に、ATC（Authorized Training Center）の資格により試験前月に事前講習会を開催している。

※受験者数 688名 合格者数 557名 合格率 81.0%（受講者数 573名）

- (2) IATA 認定危険物資格取得については、Jafa は IATA から日本における CBTA センターの資格を取得し、荷主向け 7.1 コース、フォワーダー向け 7.3 コース、並びに基礎知識を習得する 7.2 コースを主に奇数月に開講している。講習中に試験を実施し優秀者には IATA 認定資格を付与する。

コース名	受講者数	合格者数	高得点者	高得点合格
7.1 コース	68名	67名	54名	80.6%
7.2 コース	43名	43名	40名	93.0%
7.3 イニシャルコース	223名	214名	169名	79.0%
7.3 リカレントコース	74名	73名	70名	95.9%
合計	408名	397名	333名	83.9%

(3) 国際航空貨物基礎講習会は、年間2回(春・秋)、対面とオンラインの併設で開催した。

春期講習	5月25日(木)	対面 43名	WEB 233名	
	5月26日(金)	対面 44名	WEB 60名	
		小計 87名	小計 293名	合計 380名
秋期講習	10月25日(水)	対面 40名	WEB 224名	
	10月26日(木)	対面 47名	WEB 84名	
		小計 87名	小計 308名	合計 395名

4. 国際宅配便業務委員会

- (1) 国際教育委員会が主催する秋の国際航空貨物基礎講習会への講師派遣、教材「国際航空貨物マニュアル」の国際宅配便に係る記述の改訂などを通じて、国際航空貨物業界の新入社員教育に貢献した。また、2024年度は春と秋の国際航空貨物基礎講習に講師を派遣することとした。
- (2) 外国人観光客の土産品などの航空宅配便需要を見込み、観光庁が「免税品の海外直送制度」による簡便な輸送を検討していたが、輸出通関に係る課題を関係省庁と未調整であることなどから、JAFPAとしての取組みを見送ることとした。
- (3) 日本発越境ECの拡大に伴い新興荷主に対する啓発活動が急務となっていることから、輸出貨物の適正な梱包方法に関するパンフレットを作成し、会員会社から荷主に配布するよう電子提供を行い、JAFPA ニュース等にも掲載した。
- (4) 「SDGs 12番目の目標(つくる責任、つかう責任)」を念頭に、使用済みの梱包資材のリサイクルについて、会員会社による取組事例を研究し、業界としての取組とするための検討を開始した。

<国内部会における活動報告>

1. 国内業務・教育委員会

- (1) 6月15日～16日の2日間、会員会社の新入社員や新たに国内航空貨物業務に従事する社員を対象とする、国内航空貨物基礎講習会を対面とオンラインを併設して開催した。受講者数は、対面3名、オンライン118名の合計121名となった。講義内容は、委員を講師とする事業概要や運賃・料金の計算実務の他、危険物インストラクター、航空会社、保険会社を講師とする専門教育と多岐に及んだ。

(2) 国内航空貨物に係る基礎教育用動画教材が完成し、6月6日の定時総会の休憩時間でのお披露目を経て、6月15日の基礎講習会にて上映した。

その後、動画教材のDVDを複製し国内部会所属会員会社に配布した。

(3) 国内航空貨物危険物講習会は、2023年度からJAFがIATA認定CBTAセンターとして奇数月に開催する「CBTA7.2コース」と同内容のプログラムを活用することに決定した。受講者数は9月193名、11月128名、1月51名、3月34名、合計406名となった。

(内20名は正式な7.2コースでありIATA認定証を取得した。)

(4) 2023年11月及び2024年3月、日本航空及びANA Cargoとの共催として無申告危険物搭載防止キャンペーンを実施した。これまでの取組が奏功し無申告危険物の搭載事案や水際発見事例は減少傾向にあるが、無申告危険物搭載防止に係るポスターやリーフレットを活用し啓発活動を鋭意推進した。

(5) 2月16日、国土交通省及び航空会社(ANA Cargo)から講師を招き、会員会社の取扱責任者や担当者を対象とする国内航空貨物危険物セミナーを開催した。参加者はオンラインを中心に330名となり関心の高さが伺えた。

(6) 国内航空貨物業務に係る書類の電子化推進については、物流事業者の立場から航空会社等に対し計画段階から情報共有を受け意見交換を行ってきた。現在、保安書類(A2)電子化に向け、国土交通省航空局と航空会社が調整中であり、2024年度下期に実施される見通し。

<通関部会における活動報告>

1. 通関業務委員会及び情報委員会による活動

(1) 4月7日及び8月23日、邦人航空会社3社とArrival NoticeやDelivery Order等の電子化について意見交換を行った。NACCSプログラムへの反映が課題となることからNACCSセンターと連携して対応する。

(2) 5月31日、財務省関税局業務課、監視課及び調査課との意見交換会を開始し、税関事務管理人制度見直し、越境EC/通販貨物の取扱い、税番分類、修正申告時のペーパーレス化、成航運用の自由化、国際情勢に係る制裁措置等について意見交換を行った。

(3) 10月13日、社会悪物品等密輸防止キャンペーン(例年10月に実施)の一環として、東京税関本関にて講演会及び麻薬探知犬によるデモン

ストレーションを開催した。講演会では、東京税関調査部による「経済安全保障の確保等に係る税関の対応」並びに「社会悪物品等の摘発の現況について」ご説明いただき、会員 17 社 50 名が出席し活発な質疑応答が行われた。

- (4) 10 月 30 日、財務省関税局監視課から要請を受け、国際物流の動向を踏まえた保税制度のあり方に関する意見交換を行った。関税局では「新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討会」を踏まえ、国際物流における競争力強化への対応について検討しており、航空フォワーダーを含めた通関事業者との意見交換を実施している。
- (5) 2 月 27 日、日本通関業連合会事務局を訪問し、通関士等の人材紹介事業、AEO 認定通関業者が越境 EC 貨物を取り扱う際の課題、通関士の地位向上等に関する情報交換を行った。

2. 通関業務委員会

- (1) 春期 5 月 25 日・26 日、秋期 10 月 25 日・26 日、に開催された国際航空貨物基礎講習会に講師を派遣し、貿易の流れ・通関行政・通関業務・AEO 制度等について講義を行った。

3. 情報委員会

- (1) 第 7 次 NACCS に関する情報を収集し通関部会各委員と共有した。

[3] 法人の状況に関する重要な事項について

法人法施行規則第34条第2項第1号に対応する事項については、上記に記載されているため、内容を省略している。

[4] 業務の適正を確保するための体制の整備について

- ① 理事は、理事会を構成し、法令及び定款並びに総会の議決を遵守し、忠実に職務を適正に執行した。代表理事・会長は、本協会を代表して業務を総理し、副会長及び専務理事は会長を補佐した。（定款14条）
- ② 理事会は全ての理事をもって構成し、理事会の議長は、代表理事・会長がこれに当たった。（定款31条、35条）
- ③ 理事会の議事録は、法令の定めるところにより作成し、出席した代表理事及び監事が記名押印した。議事録は、法令の定める所により、主たる事務所に備え置いた。（定款39条）
- ④ 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより調査報告書を作成した。また、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査した。（定款15条）
- ⑤ 監事は、理事会に出席し、必要に応じて意見を述べた。（定款15条）
- ⑥ 代表理事・会長は本協会の事業計画及び予算に係る書類を作成し、理事会の承認を得て、総会において報告した。また本協会の事業報告及び決算に係る書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を得て、総会において、決算については承認を得て、事業報告については報告をした。（定款48条、50条）
- ⑦ 本協会の事務については、事務局において、適切な事務処理を実施した。（定款42条）
- ⑧ その他特筆すべき項目はない。